

テーマ

「自立支援協議会を活用した地域生活支援拠点等の整備」

講師：福岡市東区第1障がい者基幹相談支援センター

池田 顕吾氏

1. 趣旨

障がい児者の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がい児者の生活を地域全体で支える体制の構築が急務となっています。また、地域には障がい児者を支える様々な資源が存在していますが、それらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でなく、効率的・効果的な地域生活支援体制となっていない、支援が難しい障がい児者への対応が十分でないとされています。

これらを背景に、国では、「障害者の地域生活の推進に関する議論の整理」（平成25年10月 障害者の地域生活の推進に関する検討会）をまとめ、地域における居住支援に求められる機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を集約した地域生活支援拠点等の整備の方向性が定められました。議論の整理では、地域生活支援拠点等の整備について、地域レベルでの取り組みの基礎とするため、課題に応じてどのような機能をどれだけ整備していくのかを利用者の障害福祉サービス等のニーズ、既存の障害福祉サービス等の状況に応じ、自立支援協議会等の場を用いて、関係機関等が参画して検討することが必要であるとしています。

こうした背景も踏まえ浜松市では、浜松市障がい者自立支援協議会が、市内で生活をすすめる障がい児者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備を行える仕組みを構築するため、平成30年9月「浜松市障がい者自立支援協議会あり方検討会」を設置し、令和2年度の体制変更を見据えた協議を行っています。

本研修では、自立支援協議会の専門部会として、「地域生活支援拠点等整備検討部会」を立ち上げ、地域性（住民性や既存の障害福祉サービスの状況等）を加味した地域生活支援拠点等の整備を行っている福岡市の実践事例を参考に、新体制を迎える浜松市障がい者自立支援協議会（各区障がい者自立支援連絡会）構成員に求められる視点・役割等について学び、理解を深めることを目的に開催します。

2. 主催

浜松市障がい者基幹相談支援センター

3. 日時

令和元年8月28日（水） 10時00分～12時30分

4. 会場

なゆた・浜北 3階なゆたホール（〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢3000）

5. 参加者

浜松市障がい者自立支援協議会（各区自立支援連絡会）構成団体

6. プログラム

開会	
10:00	開会挨拶 社会福祉法人 小羊学園 理事長 稲松 義人 氏
第一部 実績報告	
10:00～10:20 (20分)	平成30年度 浜松市障がい者基幹相談支援センター実績報告 浜松市障がい者基幹相談支援センター 所長 雨宮 寛 氏
第二部 研修会	
10:20～10:50 (30分)	行政説明 浜松市役所 健康福祉部 障害保健福祉課
10:50～12:10 (80分)	講演 「自立支援協議会を活用した地域生活支援拠点等の整備」 福岡市東区第1障がい者基幹相談支援センター 所長 池田 顕吾 氏
12:10～12:30 (20分)	トークセッション 福岡市東区第1障がい者基幹相談支援センター 所長 池田 顕吾 氏 浜松市障がい者基幹相談支援センター 所長 雨宮 寛 氏
閉会	

7. 参加費

無料

8. 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記をご用意いたします。希望される方は「参加申込書」の「必要な配慮」欄により、お知らせください。その他の情報保障が必要な場合は、事前に下記担当者までご連絡ください。

9. 参加申し込み

「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、令和元年7月31日（水）までに下記担当者までFAXにてお送りください。

10. 問い合わせ・申込書送付先

浜松市障がい者基幹相談支援センター（担当：山下・永田）

〒432-8023 浜松市中区鴨江3丁目1番10号 浜松市役所鴨江分庁舎1階

